

質問・回答要綱

1 仕様書に係る質問書について

(1) 仕様書に係る質問書の提出

- ① 対 象 「仕様書」
- ② 提出期間 入札公告日から令和4年6月28日（火）まで
- ③ 提出方法 持参、Eメール、FAX又は郵送（いずれも期限必着）による提出
- ④ 提出場所 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府政策企画部情報政策課（第1号館5階）
電話番号 (075)414-5678 FAX (075)414-4389
E-mail johoseisaku@pref.kyoto.lg.jp
- ⑤ 質問書は、別紙様式5を使用してください。
- ⑥ 郵送及びEメール並びにFAXの場合は、念のため、郵送又はEメール送信、FAX送信した旨を電話連絡してください。

(2) 回答の公表

- ① 日 時 令和4年6月29日（水）予定
- ② 関係書類を配布したすべての者に対し、電子メールにより回答を行うとともに京都府ホームページ上に掲載します。

(3) 質問書及び回答の扱い

- ① 回答書は、業務仕様書の一部として、入札条件になります。
- ② 質問書の提出又は回答書の交付に応じない場合であっても、業務仕様書の内容について、すべて承知したのものとして入札を行います。